

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	建築指導事務経費										所属部等	都市みらい部	事業番号	241
予算区分	経常経費事業										所属課等	建築指導課		
予算科目	会計	01	款	40	項	20	目	35	親事業	350	子事業	05	所属係等	建築指導係

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策		自動表示		事業区分	令和6年度予算現額の内訳				
		基本施策		自動表示			項目（節）	金額（千円）			
		単位施策		自動表示							
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）				☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金等交付事業 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事業	報酬	1141			
事業概要		建築基準法に基づく特定行政庁、建築主事に関する事務及びバリアフリー法、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、木造住宅耐震改修事業、建設リサイクル法、建築物省エネ法、耐震改修促進法等に基づき、申請、承認、許可、認可、届出等による審査事務、指導事務、証明事務等を実施し、建築行政の適正化や円滑化を図る。					職員手当等	360			
							旅費	292			
							需用費	521			
							委託料	9020			
							使用料及び賃借料	1526			
							根拠法令等		負担金、補助及び交付金	541	
							建築基準法、バリアフリー法、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例、長期優良住宅法、建設リサイクル法、建築物省エネ法、耐震改修促進法				
									合計	13401	
目的	対象 （誰を・何を）	市民、建築物の所有者等		意図 （どうしたいか）	建築行政の適正化や円滑化を図る。						
手段 （どうやって）		・各申請の審査等の実施 ・建築物等の適切な維持保全に関する周知、指導の実施 ・業務委託等の実施（特定用途建築物等定期報告、台帳管理システムデータ更新、建築行政共用データベース利用） ・職員の知識修得、実務能力向上を図るための研修受講									

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円	7,695	6,614	6,214	6,300	
			一般財源	千円	3,126	4,947	7,187	7,200	
	事業費計 (A)			千円	10,821	11,561	13,401	13,500	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	14.0	13.0	13.0	13.0	
			延べ業務時間 (年)	時間	28,210	26,195	26,195	26,195	
			平均人件費 (年)	千円	8,388	8,388	8,388	8,388	
	人件費計 (B)			千円	117,432	109,044	109,044	109,044	
(A) + (B)			千円	128,253	120,605	122,445	122,544		
対象数の推移	方向	→	建築物の所有者等		人	1,922	1,854	1,863	1,875
活動指標 (経常・その他)	方向	→	各申請に対する審査等の実績率	目標	100	100			
				実績	100	100			
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	窓ロシステム導入により来庁者の窓口待機時間が解消され市民サービスの向上を図った。 台帳等の電子化を行い建築物の安全対策や違反建築物の現地調査対応の迅速化を図った。
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由	指標の根拠
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 各申請の審査等を適正に効率的かつ円滑に実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	証明書の発行に関する事務でデジタル化を推進することで、職員が窓口対応や事務処理に費やす時間を削減し、業務の効率化を実現することが見込まれる。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当				効率性	妥当					
	有効性	妥当	100 %	継続		公平性	妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	
										☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携	
										☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し	
										☐ 委託・指定管理	☐ その他	

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
今後の取組 関連法規の改正により、建築基準法も改正されているため、より一層適切かつ円滑に事務が遂行できるように取組む。	研修、講習会を積極的に活用し、得られた知識を課内で共有することで審査技術の向上を図り適切かつ円滑に業務を遂行する。 また、運用を開始したばかりの電子化の精度をより高め、効率よい事務の執行を進める。	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	度重なる法改正や申請者ニーズの情報を的確にとらえた事務執行に努めること。	